

○これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第三十四号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十四号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(森田治男君) 日程第二十二議案第十八号昭和六十一年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第十八号昭和六十一年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)について御説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度予定しておりました事業等が完了、または発注済みによる執行残の整理が主な内容でございます。それでは、一ページをお開きをいただきたいと思います。総則でございますが、第一条で、歳入歳出それぞれ一千六百七十八万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七億二千九百二十五万六千円と定めようとするものでございます。

次に、二ページをお開きをいただきたいと思います。第一表歳入歳出予算補正について御説明を申し上げます。

まず、歳入は東京都からの受託水道事業収入一千六百七十八万円を減額いたしましたして、歳入合計は七億二千九百二十五万六千円でございます。

次に、歳出でございますが、受託水道事業費のうち水道管理費一千四百四十万円の減額であります。この主なものは電力料金の値下げと執行残に伴う取水、配水ポンプの動力費の減と、給水管漏水修繕工事費は、漏水工事の減少に伴う減額

であります。

さらに、建設改良費二百三十八万円の減額であります。これも工事の設計差金等でございます。

以上、合計一千六百七十八万円の減額をいたしまして、歳出合計七億二千九百二十五万六千円としようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願いを申し上げます。

○議長(森田治男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十八号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第十八号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(森田治男君) 日程第二十三議案第十九号昭和六十二年福生市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名をいただきましたので、議案第十九号昭和六十二年福生市一般会計予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

本予算につきましては、国や都の編成方針に検討を加えながら編成した次第でございますが、国は国家財政の厳しい環境のもとに、経済の確実な発展と国民生活の向上安定を図るため、引き続き財政の改革を強力に推進し、対応力の回復を図ることを基調に、歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むとともに、歳入においてもその見直しを行うなど、その規模を抑制しつつ、例年同様厳しい予算編成となったことから、一般会計全体の伸び率はゼロ%となっており超緊縮型の予

算となっております。

このような状況から、当市にとって特に関係の深い自治省所管の基地交付金は、本年も昨年と同額が確保されましたが、防衛施設庁所管の補助金については、障害防止、騒音防止、道路改修等については微増にとどまり、民生安定助成事業については六％減となっております。

一方、東京都の予算におきましては、財源の重点的、効率的配分に徹し、新長期総合計画の着実な実現に向け編成されました一般会計の伸び率は六・九％増となっております。このうち、三多摩市町村関係を見ますと、市町村に対する事業補助のアップ、また振興交付金と調整交付金のアップがあり、伸び率では一〇・六％となっております。

このような背景を踏まえまして、当市の予算については、市の基本構想を柱にし、市民憲章の趣旨に沿ったまちづくりを推進するための施策といたしまして、年次計画に基づいて施策の充実、拡充を考慮し、行政サービスの低下を来さないような財源の効率的運用を図るとともに、財政基盤の安定確立を図ることを基本として編成した本予算は、総額にして百二十七億七千六百万七千円でございまして、前年と比較いたしますとその伸びは四・三％と相なる次第でございまして、住民一人当たり換算いたしますと二十三万七千六百円となっております。昨年を若干上回っております。

なお、本年度の予算書につきまして若干申し上げますが、御案内のとおり従来のものと書式が異なっておりますが、これは財務関係電算処理導入によるもので、編成に当たってはシステムの開発とあわせて予算書作成であったことから、内容について見にくい点、わかりにくい点等不備な点があるかと思われませんが、従来からの予算書を基本とし他市のものも考慮しながら最大限の努力をして編成いたしましたつもりでございしますが、なお御指摘等をいただきながら、今後、改良、検討をいたしてまいりたいと思っております。

なお、編成作業上、各課から要求とりまとめ、査定、数字の積み上げ等の時期が早まったため、国及び都の確定予算が一部に反映されていない事業もあるかと思いますが、今後の補正予算で措置してまいりたいと思っておりますので、この点もあわせて御了解賜りたいと思っております。

また、予算科目の変更でございしますが、お手元に御配付の予算科目名称変更比較一覧表を参照いただきまして、説明は省かせていただきます。

それでは、お手元の昭和六十二年当初予算資料に基づいて、ごく大要を御説明申し上げます。

二ページをお開き願います。まず、歳入でございしますが、市税におきましては五十六億四千九百九十九万五千円で、前年との比較では五・二％の増でございします。総額に占める割合、すなわち構成比では四四・二％で前年を〇・四％上回っております。なお、この市税に関連いたしましたは、現在、国の税制改革が国会で論議されておりますが、これらが決定した場合には市条例の改正が必要になります。その適用時期の関係もありますので、今後の状況を見きわめ条例改正をお願いすることになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。したがしまして、当予算については、現行の制度により見積もりをさせていただいた次第でございします。

次に、地方譲与税及び自動車取得税交付金につきましては、前年の実績等を考慮して七千二百八十万円を計上させていただきます。

次の国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金でございしますが、前年とほぼ同額の十一億二千二百七十三万一千円を計上いたしました。なお、国の予算は、冒頭申し上げましたが、五十六年度以降同額に据え置かれております。

次に、地方交付税でございしますが、例年見込んでおりました西多摩衛生組合関係の清掃費配分金を、今年度差し引き六十一年度の実績等考慮して、普通交付税については十一億一千八百万円を、特別交付税については六十一年度の実績に見合う額として二億二千万円を見込み、合計十三億三千八百万円を計上いたしました。

それから、交通安全対策特別交付金でございしますが、過去の実績及び六十一年度の見込みを推計し八百七十万円を計上いたしました。

次に、分担金及び負担金では、前年比一六・二％増の一億九千四百五十二万五千円でございしますが、これは西住宅地区周辺排水路事業の完了に伴う関係市町村からの負担分の減と、老人及び児童の措置費負担金の増との相殺によるものでございます。

使用料及び手数料におきましては、前年比一四・六％の伸びでございしますが、これは市営住宅の建てかえに伴う住宅使用料の増が主なもので一億五千四百八十一万二千円と相なっております。

国庫支出金につきましては、前年比六・九％の減で十七億三千万八千円でございまして、これは中福生公園新設事業を初めとする熊川緑地事業等土木関係及び教育施設関連事業に対する投資的補助金が主なもので、このうち防衛施設庁関係

の補助金は九条の調整交付金の二億円及び経常的補助分を含め七億五千二百三十三万四千円と相なります。減額の理由とい  
たしましては、大型建設事業の完了によるものでございます。

次の都支出金でございますが、十一億九千二百一十一万二千円で、前年比二五・八%の増となっておりますが、これは振  
興交付金の例年実績に見合う額の計上、それと都立保育園移管に伴う保育所運営費の補助金が主なもので、その他経常的  
な負担金、委託金等でございます。

財産収入では、前年比五・一%増の一億八千七十四万七千円で、これは基金から生じる積立金の利子の増によるもので  
ございます。

繰入金につきましては三億六千七百四十六万七千円で、これは退職手当特別負担金準備基金から一千七百二十九万六千  
円、それと都市整備基金から下水道会計への繰出金の一部へ充当する分と、田園地区自由広場整備事業等の建設事業への  
充当に要する分の三億五千万円が主なものでございます。

繰越金につきましては、前年同額の七千万円を計上いたしました。

諸収入につきましては一億八千九百三十万九千円で、前年比五%増でございますが、これは収益事業収入の増と、昨年  
実施した広域行政圏共同事業の入場料の減との相殺によるものが主なものでございます。

市債につきましては三億七千三百十萬円で、前年比三六・四%の減でございますが、適債事業の減によるものでござい  
ます。

次に、歳出について御説明をいたします。

性質別にその主なものをまとめて御説明を申し上げます。資料の四ページをお開きいただきたいと思います。

まず、人件費でございますが、総額では二十六億八千九百五十二万九千円で、前年比六・七%増で、予算総額に占める  
割合は二一・〇%で、前年を若干上回っております。これは、昨年の非常勤特別職等の報酬改定による影響も含まれてお  
ります。この中には、前年同様、職員給与改定分、定期昇給分合わせて五%、期末勤勉手当分の四・九ヵ月分を含んでお  
ります。

次の物件費では、諸物価の上昇分を見ながら経常費の支出を極力抑え十七億四千九百九十八万六千円を計上し、前年比

で三・九%増にとどまり、総額に占める割合は一三・七%と、前年と同率でございます。

このうち各款にわたる光熱水費、燃料費の合計額は三億四千二百九十九万四千円で、円高差益還元による料金値下げの影  
響により前年を七・六%下回っております。また、通信運搬費の合計額は三千四百三十三万一千円で五・九%減となってお  
ります。次に、維持補修費につきましては四千八百七十二万八千円で、前年比一七・一%減でございます。これは道路  
関係の補修費の組みかえ減が主なものでございます。その次に、扶助費でございますが、福祉関係の生活保護費を初め、  
児童や老人、また障害者等への支給に要する経費で、前年との比較では一一・五%の増で二十二億三千二百三十二万三千  
円で、総額に占める割合では一七・五%でございます。

増の主なものは、歳入でも申し上げましたが、移管保育園の運営費でございます。

補助費につきましては九億九千九百六十八万七千円で、前年とほぼ同額でございます。

公債費につきましては七億一千三百九十九万五千円で、前年比四・七%の増で、社会教育事業債等の据え置き期間満了に  
伴う償還開始によるものでございます。

次の積立金、三億八千五百八十一万六千円につきましては、各基金の運用利子、それと庁舎増築基金への積立金二億円  
との総計でございます。

繰出金でございますが、例年どおり特別会計への繰出金で、国保会計には二億四千万円、下水道会計には九億八千万円、  
その他老人保健会計合わせて総額で十二億七千二百四十三万四千円で、前年比二・七%増でございます。

次に、普通建設事業費でございますが、前年比七%減の二十六億六百四十七万九千円で、総額に占める割合は二〇・四  
%と相なっております。

お手元の当初予算資料の二〇ページ以降に主要建設事業が記載してございますので、主なものを申し上げますと、福生  
駅西口駐輪場新設事業に一億五千六百三十三万六千円、道路関係では、私道整備工事を含め市道改良、緊急道路整備等で  
四億六千五百二十九万五千円、公園整備関係では熊川緑地新設事業を含め八億二千七百七十四万九千円、学校関係では、第  
七小学校講堂防音改築事業の二億三千三百二十四千円を含め、校舎外壁、内装改良工事等合わせて六億二千二百三十二万  
八千円、社会教育関係施設では、継続事業分の熊川地域体育館新築工事の外構工事分六千九百九十五万七千円を含め一億二  
千九百九十五万七千円等が主なものでございます。

また、建設事業以外のものとしたしましては、前年からの事業の継続及びレベルアップを考慮するとともに、主な新規事業としたしましては、市勢要覧の作成、福生市現況調査委託、町会会館等運営費に対する補助金の創設、賦課徴収関係で土地家屋現況図作成委託、福祉関係で、老人対策として緊急通報システム事業、老人マッサージサービス事業、ごみ減量対策に伴う資源再利用奨励報奨金対象品目の拡充、商業振興策としての広域商業調査及び各種補助金、土木、都市計画事業の推進のための各種調査策定委託料、防災災害対策経費として、消防自動車の購入及び自主防災組織に対する補助金の創設、移動式炊飯器の購入、社会教育関係で、玉川上水加美地区旧堀跡の実測委託等を計上させていただきました。

それから、本年度の地方債でございますが、予算書の最終ページをごらんいただきたいと思いますが、六十一年度末の現在高見込額は五十一億一千三百六十四千円でございまして、六十二年度中の借入分と返還分を差し引きますと、六十二年度末における現在高見込額は五十一億一千七百七十四万二千円となりまして、前年比〇・一％増でございます。

また、今年度借り上げ予定の目的別の市債及び限度額につきましては、予算書の八ページ、第二表地方債に計上しておりますが、不燃ごみ圧縮減容機設置事業ほか六事業を予定しております。なお、利率については金融情勢を考慮し、七％いたしました。

この結果、公債比率につきましては一〇・六％となり、前年同期の一〇％と比較いたしましたして〇・六％の増となります。經常収支比率につきましては、六十一年度の七八・三％に対し、六十二年度は七九・二％となっております。財政力指数につきましては〇・七八で、ほぼ前年と同率となっております。それから、一時借入金でございますが、過去の実績等から、今年度は三億円を限度額とさせていただきます。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、慎重御審議を賜り、昭和六十二年度福生市一般会計予算を原案どおり御決定くださるようお願いを申し上げます。議案第十九号の説明を終わらせていただきます。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第十九号は、二十三人の委員をもって構成する昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することによりたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第十九号については、二十三人の委員をもって構成する昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（森田治男君） お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

林田 武君 在原 博君 村野 和一郎君 石川 泰一君

赤星 行人君 齋藤 巽君 井上 寅吉君 石川 保君

上野 重勝君 木村 徳藏君 原 敏子君 遠藤 洋一君

小野沢 久君 仲村 清信君 加藤 謹之助君 高水 惣八君

東田 正治君 堀川 實君 宮沢 良一君 指田 保雄君

村尾 栄次君 田村 市郎君 関 米吉君

以上、二十三人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長（森田治男君） （「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました二十三人の諸君を、昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長（森田治男君） 四時十五分まで休憩いたします。

午後四時 三分 休憩

午後四時十七分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森田治男君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（井上議会議務局長報告）

一、昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果について（別添参照）

○議長（森田治男君） 以上で報告は終わりました。

○議長（森田治男君） ただいま報告いたしましたとおり特別委員会の正副委員長の互選結果が参っております。

ここで正副委員長になられた方々からあいさつをお願いします。まず、委員長村尾栄次君。

（昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員長 村尾栄次君登壇）

○昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員長（村尾栄次君） 昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長に選出をいただき感謝を申し上げます。

高水副委員長ともどもよろしくお願いを申し上げます。委員の皆様も何かと忙しい時期でありますので、会の進行に当たりましては円滑に、かつ速やかに終了できますよう格段の御協力を心からお願いを申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（森田治男君） 次に、副委員長高水惣八君。

（昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 高水惣八君登壇）

○昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別副委員長（高水惣八君） 貴重なお時間をいただきまして、一言謹んであいさつ申し上げます。

昭和六十二年度福生市一般会計予算審査特別委員会の副委員長を御指名をいただきました。非常にふなれでございますけれども、委員の皆様方の御協力をいただきまして同委員会が円滑にできますことを心よりお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（森田治男君） 以上で正副委員長のあいさつは終わりました。

○議長（森田治男君） 日程第二十四議案第二十号昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民部長 古谷正夫君登壇）

○市民部長（古谷正夫君） 御指名をいただきまして、議案第二十号昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

本予算につきましては、さきに上程いたしました国民健康保険税条例の一部改正のもとに、一般会計からの繰入金の増額をお願いし積算いたしました。また、療養諸費におきましては実績を踏まえ九・八%の伸びを見込み、平均被保険者一万七千五十人、平均世帯数七千六百世帯として積算いたしましたものでございます。

まず一ページをお開きください。総則について御説明申し上げます。第一条につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十七億五千九百九十一万五千円と定めようとするものでございます。金額の内訳につきましては第一表歳入歳出予算で後ほど御説明申し上げます。

第二条の一時借入金につきましては、一時借入金の借り入れの最高額を三億三千万円と定めようとするものでございます。

第三条の歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合につきましては、同一款内で、これらの経費の各項の款の流用を規定しようとするものでございます。

二ページをお開きいただきたいと思ひます。第一表歳入歳出予算について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、国民健康保険税におきまして五億九千三百二十八万九千円を計上しております。現年度保険税では、今回の税率改正により対前年比見込み調停に対し、一人当たり一二・五%アップで、収納率については九三%で積算いたしました。また、滞納繰り越しにつきましては、収納率二〇%で積算し計上いたしました。

次に、国庫支出金でございますが、六億五千六百三十二万六千円のうち、国庫負担金の六億三千八百九十三万一千円は事務費負担金と療養給付費等負担金でございます。国庫補助金一千七百三十九万五千円は、助産費補助金と財政調整交付金でございます。

次に、療養給付費交付金一億四千三百五十六万円でございますが、退職者医療交付金でございます。次に、都支出金でございますが、都補助金の財政調整補助金といたしまして一億一千三百二十万七千円を計上いたしました。

繰入金二億四千万円は一般会計からの繰入金でございます。

繰越金といたしましては千円の科目存置をさせていただきました。これは前年度では、療養給付費交付金繰越金とその他繰越金の二本立てでございましたが、事務的に不都合が生ずる関係から、ここでまた一本でお願いを申すものでございます。

諸収入三百五十三万二千円は延滞金、加算金及び過料九十一万二千円、預金利子百十九万九千円、雑入といたしまして百四十二万一千円、内訳といたしましては第三者納付金、返納金及び自動車事故等の損害保険金の科目存置でございます。以上、歳入合計が十七億五千九百九十一万五千円と相なるものでございます。

三ページをお開きいただきたいと思ひます。歳出でございますが、総務費の総務管理費六千三百三十三万九千円は人件費、事務費、運営協議会費、連合会費負担金等でございます。

保険給付費十二億一千六百五十二万四千円のうち、療養諸費十一億四百万円は一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費と療養費、それと審査支払手数料でございます。高額療養費は八千六百万四千円を計上いたしました。助産費は二千二百七十五万円を計上させていただきました。葬祭費につきましては、三百四十二万円は百十四件分を見たものでございます。また、育児諸費三十五万円は育児手当金百七十五件分でございます。

次に、老人保健拠出金でございますが、四億六千六百二十万一千円は、昭和六十二年度の拠出金と昭和六十年度の精算分及び事務費拠出金を計上したものでございます。

共同事業拠出金として二万円、これは退職者医療制度に伴うもので年金受給権者一覧表打出拠出金でございます。保健施設費七十九万六千円は、医療費通知の経費と保養施設の利用補助金でございます。

公債費二百五十三万二千円は、一時借入金の利子でございます。

諸支出金の償還金及び還付金の二百五十万三千円は、国都支出金及び療養給付費交付金の精算返還金の科目存置並びに過誤納保険税還付金でございます。

予備費の二百万円によりまして、歳出合計十七億五千九百九十一万五千円と相なるものでございます。

なお、本件につきましては国保運営協議会において御審議をいただいたものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。支出金、支基金等の精算による返還金と療養給付費金のこれより本案に対する質疑を行います。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十号は、厚生委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（森田治男君） 日程第二十五議案第二十一号昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

（福祉部長 生子国利君登壇）

○福祉部長（生子国利君） 御指名によりまして、議案第二十一号昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計予算につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本予算につきましては、御承知のとおり老人保健法に基づき、七十歳以上の人、または六十五歳から六十九歳の寝たきりの状態にある老人を対象に医療事業を行うための医療費のみの特別会計でございます。予算編成上の基礎となる医療費の推計は非常に困難でございますが、六十二年度の予算編成につきましては過去の実績と今後の推計をいたしまして編成した次第でございます。

それでは、予算書の四七ページをお開きいただきたいと思います。総則について御説明申し上げます。第一条で、歳入

歳出それぞれ十億五千四百四十八万九千円と定めようとするものでございます。

次に、四八ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入歳出予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、一の支払基金交付金の七億三千六百八十八万四千円でございますが、この額は総医療費から医療費を受ける者が医者に払う一部負担金を差し引いた残り、その負担の支弁額でございます。その予定の七〇%の金額と、審査支払手数料の交付金が入っております。

次の国庫支出金の国庫負担金につきましては二億九百七十三万一千円であり、支弁予定額の二〇%の額でございます。国の支出になっております。

三の都支出金の都負担金につきましては五千二百四十三万三千円は、支弁予定額の五%であります。

四の繰入金の他会計繰入金につきましては五千二百四十三万四千円は、支弁予定額の五%で、これが市の負担分でございます。

五の繰越金につきましては一千円の科目存置でございます。

六の諸収入につきましては六千円でございますが、これは延滞金及び加算金と預金利子の科目存置のため、それぞれ一千円の予算措置をしたものでございます。雑入におきましては第三者行為等による納付金、返納金、雑入等の科目存置のための予算措置であります。

以上、歳入総額十億五千四百四十八万九千円と相なる次第でございます。

次に、四九ページの歳出でございますが、一の医療諸費につきましては十億五千四百四十七万八千円は、医療給付費として十億一千七百五十万円と医療費支給費の三千百十五万二千元、それと審査手数料の二百八十二万六千円と相なっております。

次の諸支出金五千円でございますが、これは国庫支出金、都支出金、支払基金等の精算による返納金と過誤納還付金の生じた場合の科目存置のための予算措置であります。次の他会計繰入金でございますが、これは一般会計への繰り出しのための科目存置をいたした次第でございます。

次に、予備費につきましては計数整理上の六千円を予算措置をいたしたわけでございます。

歳出合計十億五千四百四十八万九千円と相なる次第でございます。

以上、甚だ雑駁な説明でございますが、原案どおり御可決くださりますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十一号は、厚生委員会に付託したいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十一号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（森田治男君） 日程第二十六議案第二十二号昭和六十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（建設部長 森田 進君登壇）

○建設部長（森田 進君） 御指名をいただきましたので、議案第二十二号昭和六十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算について御説明を申し上げます。

本予算は昭和五十八年度に完成をいたしました福生駅東口土地区画整理事業に対します換地清算金が主なものでございます。

それでは、六七ページをお開きをいただきたいと思ひます。総則でございますが、第一条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十九万一千円と定めようとするものでございます。

次に内容でございますが、六八ページをお開きをいただきたいと思ひます。第一表の歳入歳出予算につきまして御説明をいたします。

繰越金ですが、十二万円を計上いたしました。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、預金利子ですが、一千円を計上いたしました。これは歳計現金の預金利子でございます。次に、雑入ですが、十七万円を計上いたしました。これは換地清算徴収金の分納者三名分でございます。

以上、歳入合計二十九万一千円でございます。続きまして、歳出について御説明申し上げます。

総務管理費でございますが、十万五千円を計上いたしました。これは清算金徴収事務等にかかる事務経費でございます。次に、換地清算交付金ですが、十七万円を計上いたしました。これは一般会計へ繰り出しするものでございます。予備費につきましては一万六千円を計上いたしました。

以上、歳出合計二十九万一千円でございます。

慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願いを申し上げます。説明といたします。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十二号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十二号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（森田治男君） ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（森田治男君） 日程第二十七議案第二十三号昭和六十二年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（建設部長 森田 進君登壇）

○建設部長（森田 進君） 御指名をいただきましたので、議案第二十三号昭和六十二年度福生市下水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

本市の公共下水道事業の污水管整備につきましては、議会を初め市民の皆様方の御指導、御協力を賜りまして昨年度完成を見るに至りました。今後は水洗化の早期一〇〇％を目指すとともに、事業の運営面で維持管理の充実と健全な経営に一層の努力をまいります。また、建設の面では西住宅地区周辺排水路が六十一年度に完成いたしますので、今年度より急がれております下の川の改修工事を強力に進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

八三ページを開きをいただきたいと思います。総則でございますが、第一条で、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ二十億三千七百五十八万二千円と定めようとするものでございます。金額内訳は、第一表歳入歳出予算で後ほど御説明を申し上げます。

第二条では、地方債について第二表地方債によることを定めようとするものでございます。

第三条では、一時借入金への借入最高額を三億円と定めようとするものでございます。

次に、八四ページを開きをいただきたいと思います。第一表歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、分担金及び負担金におきまして三千二百六十五万一千円を計上しております。内訳といたしましては、下水道事業受益者負担金で百七十八万八千円は、昭和五十八年度からの現年度分割分と滞納繰越分でございます。西住宅地区周辺排水路維持管理負担金八十六万三千円は、歳出で計上しておりますが、はけ口の樋管部分の改良で、すでに締結しております事務委託に基づき、羽村町及び瑞穂町から負担金を願うものでございます。また、下水道費負担金としまして三千万円は、下の川改修工事に伴う一般会計からの道路分の負担金でございます。

次に、使用料及び手数料の下水道使用料で四億二千三百八十六万六千円でございますが、これは新たに七百世帯の水洗

化を見込み、使用水量で約六百八十万二千立米と滞納繰越分でございます。

次に、国庫支出金でございますが、二億八千五百八十九万四千円のうち、国庫負担金の七百十六万二千円は、流域下水道横田基地分の防衛施設庁からの負担金で、通称基地見舞い金と申しておるものでございます。国庫補助金二億七千八百七十三万二千円でございますが、この内訳といたしましては、下水道管渠埋設費補助金で七千八百万円、この施工場所は本町排水区の奥多摩街道の清岩院橋から西多摩運送までと、駅前の南金物店から第一小学校東までの二件の管渠埋設でございます。また、下の川改修事業に伴う補助金の二億七十三万二千円、この施工箇所は、第五小学校東側から上流に二百八十三メートルの間をボックスカルバートで施工しようとするものでございます。

次に、都支出金でございますが、都補助金四十万円は補助対象事業費を一千九百二十万円と定めまして、補助率二・五％分を計上したものでございます。

次に、繰入金の他会計繰入金でございますが、九億八千万円で、このうち三千万円は防衛施設庁からの調整交付金を見込んでおります。

次に、繰越金で六千五百万円、これは前年度繰越金でございます。

次に、諸収入で九百七十七万一千円を計上いたしました。内訳といたしまして、延滞金で二万五千元、預金利子で百十四万五千元で、これは歳計現金預金利子と預託金利子でございます。貸付金元利収入で八百万円を計上いたしました。雑入の一千円は自動車事故等損害保険金のための科目存置でございます。

次に、市債で二億四千六十万円でございますが、公共下水道事業債二億二千七百八十万円、流域下水道事業債一千二百八十万円でございます。

以上、歳入合計二十億三千七百五十八万二千円と相なるものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費の総務管理費で五億七百六十五万一千円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、職員十八名分の人件費一億九百四十九万五千元、委託料では、都水道局に委託となっております使用料徴収事務委託料四千二百万円と、管渠清掃委託料三百万円、管渠調査委託料六百二十五万円でございます。また、工事請負費では二千八百六十八万六千元、これは維持管理補修工事費で舗装打ちかえ等による人孔ふた、路面等の補修及び管渠補修工事費、また、西住宅地区周辺排水路の樋管部分の改良工事費等でございます。

負担金、補助及び交付金では流域下水道維持管理負担金二億九千八十万六千元が主なもので、これは処理水量で約七百六十五万三千立米を見込んでおります。貸付金では八百万円、これは水洗便所改造資金融資預託金でございます。また、西住宅地区周辺排水路の完成に伴いまして、完成式典の負担金四十七万六千元を計上いたしました。

次の事業費の下水道整備費で六億七千三百三十九万九千元を計上いたしました。主なものを申し上げますと、職員二名分の人件費一千九十四万円、委託料で管渠布設計委託料一千二百九十万円、下の川改修事業に伴う管理委託料六百三十万円、工事請負費では五億九千九百九十八万七千円でございますが、内容といたしまして污水管及び雨水管の埋設工事を延長約一千五百メートルの施工と污水升設置工事費でございます。また、下の川改修工事費で、歳入でも御説明をいたしました、今年度の施工箇所は、第五小学校東側から上流に二百八十三メートルを内のりで幅四メートル、深さ二・九メートルのボックスカルバートに改修しようとするものでございます。

負担金、補助及び交付金では、多摩川上流処理場の施設の増設に伴う建設負担金一千九百九十九万円でございます。補償、補てん及び賠償金で一千六百二十五万六千元は、管渠埋設に伴う地下埋設物等移設補償料及び樹木補償料でございます。

次に、公債費で八億四千八百七十一万一千円は、公共下水道事業債、流域下水道事業債の借入金の元金償還金一億七千八百七十一万八千元、利子償還金六億六千七百三十八万円、一時借入金の利子百九十七万三千円でございます。

予備費でございますが、八百五十五万一千円によりまして、歳出合計が二十億三千七百五十八万二千円と相なるものでございます。

次に、八六ページをお開きをいただきたいと思います。第二表地方債でございますが、公共下水道事業債として、限度額二億二千七百八十万円、利率七％以内、流域下水道事業債として一千二百八十万円、利率七％以内と定めようとするものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださるようお願いを申し上げまして、説明といたします。

○議長（森田治男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第二十三号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）

御異議なしと認めます。よって議案第二十三号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（森田治男君）

日程第二十八議案第二十四号昭和六十二年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

（建設部長 森田 進君登壇）

○建設部長（森田 進君） 御指名をいただきましたので、議案第二十四号昭和六十二年度福生市受託水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

本年度予算につきましては、六十一年度との比較におきまして約三九%の増加となっております。この主なものは、配水管の布設替工事と新設工事の伸びによるものでございます。

それでは、内容について御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、一二七ページをお開きをいただきたいと思います。総則でございしますが、第一条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ八億五千八百六十一万円と定めようとするものでございます。

次に、一二八ページをお開きをいただきたいと思います。第一表歳入歳出予算であります。歳入は、受託水道事業収入で、都受託水道事業収入の八億五千八百六十一万円でございます。

歳出につきましては、受託水道事業費のうち水道管理費として六億九千二百四万円を計上いたしました。この内容としては、取水及び浄水に要する経費で九千四百四十一万円であり、この主なものは、水源ポンプ運転のための動力費三千三百二十万円、導水管の布設替工事四千三十万円、さらに第六、第九水源水中ポンプ補修工事二百九十万円等でございます。

次に、配水及び配水施設の管理に要する経費といたしまして四億四千九百二十九万円の計上がありますが、この主なものは十名分の人件費、配水ポンプの動力費一千八百五十万円、漏水調査委託料四百九十万円、配水管の道路関連布設替工事で一億三百三十六万円、布設替工事二億九十八万円であり、この中には赤水防止対策として古い鑄鉄管の取りかえが含まれております。

次に、給水装置の管理に要する経費としまして三千九百八十六万円を計上いたしました。この主なものは量水器等取替委託料五百十四万七千円、給水管漏水修繕工事六百二十七万円であります。

次に、受託水道事業費については、職員一名分と都道掘削復旧監督事務委託料等でございます。次に、検針及び水道料金徴収に要する業務費で一億百七十五万円を計上いたしました。この主なものは職員十二名分の人件費、水道職員全員の退職手当組合負担金、通信運搬費と手数料で五百四十六万二千円、さらに検針の委託料一千九十一万八千円等でございます。

次に、建設改良費として一億六千六百五十七万円を計上いたしました。そのうち水道施設の改良に要する経費といたしまして二千八百四十万円でございますが、この主なものは配水管の増径布設替工事一千三十八万円、配水流量計取替工事七百万円等であります。

次に、水道施設の建設に要する経費で一億三千八百七十七万円を計上いたしました。この主なものは、配水管新設工事費一億二千八百九十六万円等でございます。

以上、歳出合計八億五千八百六十一万円を計上した次第でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願いを申し上げまして、説明いたします。

○議長（森田治男君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君）

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。